

Title	駐露時代(1883-1886)の花房義質
Author(s)	Maltseva, Svetlana
Citation	大阪大学, 2009, 博士論文
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/826">https://hdl.handle.net/11094/826</a>
rights	
Note	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	マリツェヴァ スヴェトラナ Maltseva Svetlana
博士の専攻分野の名称	博士（日本語・日本文化）
学位記番号	第 23409 号
学位授与年月日	平成21年9月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 言語社会研究科言語社会専攻
学位論文名	駐露時代(1883-1886)の花房義質
論文審査委員	(主査) 教授 森藤 一史 (副査) 教授 奥西 峻介 教授 嶋本 隆光 教授 生田美智子 准教授 山根 聡

## 論文内容の要旨

### (1) 本稿の背景と目的

花房義質（はなぶさ・よしもと）（1842-1917）は、いわゆる職業外交官の一人として、ロシアとの国境画定交渉と樺太千島交換条約締結、マリアルス号事件の解決、釜山日本人居留地の設置、壬午事変の解決に結びついた済物浦条約の締結などといった重要な実績を残した。1880年代、日本は条約改正に関する欧米諸国との交渉が難航しており、こうした状況を背景に花房義質は職業外交官としてのキャリアの最盛期を迎え、1883年-1886年に二度目となるロシア駐在を任命される。そして1886年にロシアから帰国した後、外交世界から引退した。

1950年以降の研究では、外交官としての花房義質の活動の重要性は認識されているが、その研究の殆どは1870年-1880年代の花房の朝鮮駐在期に関するものである。具体的には、1870-1880年代の開港場の決定問題、それとの関連で起こる公使駐京問題、使臣入京道路問題などに関して花房が日本政府に提出した報告が、朝鮮政府の入京路一定論提議の論破資料であると高く評価されている。明治初期における日朝国交回復交渉の事情の解明にとって、花房は対馬の日本側の官吏が交渉の妨げの主因であると指摘し、花房が残した資料が「征韓論」の発生と明治6年（1873年）の政変に影響を及ぼしたという評価も見られる。他方、日本外交研究における花房公使の駐露時代（1883-1886年）の活動についての深い研究はまだなされていない。花房はロシア駐在期間中、不平等条約改正問題に携わった。この時期のロシア政府の内意を報告するという花房の役割、条約改正についての日露交渉における花房公使の役割を重要視した研究は極めて少ないもの存在する。それらの先行研究を踏まえた結果、1883年5月から1886年8月までの3年間に限って、ロシアにおける特命全権公使花房義質の活動を本研究の主な対象として考察する。

### (2) 本稿の基本的史料

日本政府は1883年-1886年にわたって在ペテルブルグ日本公使花房に様々な具体的な使命を与えていた。それは、当時のロシア内政の現状やロシア外交の特徴、露欧関係、列強諸国の態度、アジア・太平洋地域におけるロシアの外交方針、朝鮮問題をはじめとする当時の様々なアジアにおける死活的な問題、列強諸国の立場等を調査し、情報収集するということであった。花房は日本政府の要請に応じて、駐在期間中次々と報告書を提出している。それは、1884年（明治16年）2月の『メルフ地方のロシア帝国併合に関する』（外交史料館所蔵）、1885年（明治18年）5月-8月の太政官記録（国立公文書館所蔵）『亜富汗論近況ノ件其二』、『亜富汗論近況ノ件其三』、『亜富汗論近況ノ件其四』の報

告、1885（明治18）年-1886（明治19）年の『ブルガリアの変革の件』などである。花房義質特命全権公使関係の文書は、その一部が戦災を免れていることが明らかになっているが、現在は国立公文書館、外交史料館、北海道大学、スラブ研究所、東京都立大学附属図書館など日本国内のいくつかの文書館に離散している。

### (3) 本稿の課題

花房義質の駐露時代（1883年-1886年）の活動の歴史的な役割を把握するためには上記の未刊史料を分析し、その真意を明確にすることが必要である。この課題を明らかにするために第一に歴史的な背景、即ち1884年のロシアによる中央アジア・メルフ地方の併合への動き等を述べ、第二に、本論文の焦点である駐露時代の花房義質が残した史料の意義について論じる。

本研究の課題究明のため、第一に花房が残した公式外交文書に注目する。花房の日記、及び回想録、書簡の本格的な分析は別稿に委ねるが、本稿では適宜それらの記録から得られる情報も盛り込んでいきたい。花房の第二次駐露時代（1883年-1886年）の真意を考察するために、メルフ地方の併合、ベンジェ事件、ブルガリア変革に関する花房義質の公式文書を分析し、彼の活動の真意について論じる。即ち、花房の活動の把握、記述は歴史学的な研究手法によってなされる。

本論文の課題は1883年-1886年にわたって花房が取り組んだ問題の中から

- ・メルフ地方のロシアへの併合と英露関係

- ・ベンジェ事件と英露関係

- ・ブルガリアの統合問題をめぐるロシア、イギリス等の列強国間関係

といった問題に関して、駐露日本特命全権公使・花房義質が駐在期間中に書いた日本政府宛の報告書を紹介・分析することである。即ち、公式文書を中心に分析を行い、彼の駐露時代における活動の本質を明らかにし、明治期の日本外交史における花房義質の歴史的な役割を捉えなおすための作業を行うことである。

### (4) 本稿の構成

本論文は、4章から構成されている。

第1章では、花房義質という人物を紹介し、彼の生い立ち、職業外交官としての経歴、彼の外交知識を考察した結果、以前花房はイギリスなどの大国の対ロシア、対極東戦略についての情報収集を行ったことが明らかになった。さらに、開港をめぐり朝鮮との交渉、済物浦条約の交渉、列強国の外交政策の観察などを考察した結果、彼が対朝鮮政策に関しては、大陸政策における強硬論者であったことが明らかになった。

第2章では、第一に、1884年の中央アジアにおけるメルフ地方のロシア併合の件に関して、花房義質が毛筆で書いた未刊史料を紹介し、メルフ併合の歴史的背景を論じながら、その報告書の詳細な分析を行う。その結果、メルフ・オアシスのロシアへの併合は、19世紀における中央アジアをめぐり英露間の対立を促した要因であると花房は論じ、日本側の関心を呼び起こす事柄である大国による小領土併合の具体的な事件として、メルフ地方の併合プロセスを詳細に紹介したことが明らかになった。

第3章においても主に毛筆で書かれた花房の未刊史料を活用した。1885年のベンジェ事件発生後、英露が戦争勃発の危機に直面した状況を背景に、様々な出来事に関して1885年5月から8月にかけて日本政府に送付された花房義質の報告書を紹介し、その分析を行った。その結果、花房は状況をよりよく理解するために、アフガニスタンをめぐり英露対立問題の1883年-1884年にわたる経緯を深く研究し、クシク河左岸でのロシア兵とアフガニスタン兵の衝突を促した原因を観察し、それを詳細に日本政府に通知したことが明らかになった。報告書において花房は、英露対立の根本問題とは、ベンジェ・オアシスを含めて、ロシアの属邦であるトルクメン族の土地とアフガニスタン領土西北部の一部の境界線が未画定であったことであり、さらに、1872年-1873年に締結された英露間の協定の内容に関して、双方の解釈に相違点があったことであった。ジュールフィカル峠とメルチャクという問題の領域をアフガニスタンに帰属すべきとすること、またはロシア領土の自然の要塞を損なうというロシア政府の異議など、英露のアフガニスタン国境をめぐり交渉の流れを詳細に紹介し、結論として平和が長続きする事が期待されると述べた。その後1887年9月、ロシア・アフガニスタン間の国境を定めるペテルブルグ協定が締結され、1890年代における中東をめぐり英露間の緊張が緩和されたという結果を、花房は早くから瞬時に、そして正確に予測していた。さらに、花房は日本政府が深刻に観察していた巨文島のイギリスによる占領についても調査した。イギリス艦隊の巨文島占拠は、ロシアにとって朝鮮進出に着手する好機であると日本政府は判断した。しかし、日本はこれに冷静に対応し、井上外務卿は朝

鮮分割政策も考えたが、結局、清国との妥協的・合理的な方針を選択した。ベンジエ事件に関する報告の詳細は、1885年5月—8月にわたる英露間の対アジアの戦略の詳細ともなり、日本政府の対朝鮮方針が転換した時期に、欧州大国のアジア戦略の現状についての情報提供という役割を果たした。

最後の第4章では、ブルガリアの変革に関して、毛筆で書かれた未刊史料である花房公使の報告書の分析を主として、その歴史的背景を論じる。アフガニスタンをめぐる英露対立が大いに反映された東方問題によって、また、1885年9月にブルガリアと東ルーメリアの統合が唱えられたことによって、バルカン半島における情勢が悪化する中、欧州列強国の変化していく態度を観察していた日本公使花房は、東ルーメリアをめぐる危機に関するコンスタンチノーブル会議の際のロシアとイギリスの優柔不断な態度を明らかにした。そして、花房はブルガリアと戦ったセルビアが敗北に直面していた際に、ブルガリアに対してオーストリアが戦争介入宣言によって脅迫したことに着目し、こうしたオーストリアの行動は、三帝同盟の基本的な原理を揺るがす悪質な行動であると論じた。また、花房は東欧の行政・憲法の詳細な仕組みを紹介し、さらにロシアの政治体制、行政制度などが紹介したことが明らかになった。東ルーメリアの憲法は花房が提供した情報によると、欠点が多く、立法権は権限がありすぎ執行権は弱い、その他政府の組織が複雑過ぎ、役職人員が多過ぎることなどを取り上げ、新小国には適切ではない制度であると紹介した。こうした情報は大国による小領土併合プロセスに関心を寄せていた日本政府にとって有益なものであった。

#### (5) 本稿のまとめと今後の課題

若いころに欧米留学を経験し、キャリアの黎明期に樺太千島交換条約、マリアルス号事件の解決に携わり、朝鮮における開港問題などを成功させた花房は、日本の抱えた外交問題を内政面からも理解し、無論、中近東における英露間、英仏間の対立が東アジア地域に強い影響を及ぼしていることを認識していた。さらに、彼は朝鮮問題などを武力解決するという考えを持っており、大陸政策における強硬論者の一人であったことが明らかとなった。かつて、第一次訪露の任務完了後、帰国する際、花房は極東政策や対ロシア戦略などについての情報収集をイギリス、アメリカで行い、第二次訪露

(1883年—1886年)の際にも、イギリスとロシアを中心に大国の外交方針に関する情報収集を日本政府のために行い、それは彼の外交官としての任務の中軸となる。花房は、朝鮮側との開港問題、日露領土問題などで最高レベルの国交交渉などにかかわり、外交官としての経験を積むにつれ、その情報収集の「特技」を磨いた。それは、国家の公式見解や世論のパロメータとなるマスコミが記載する情報の活用や、出来事の関係者である外交高官などあらゆる情報源からの情報収集能力であった。

第二次訪露にあたって、イギリスとロシアの対アジア戦略、三帝同盟の戦略と露・埃摩擦などを観察した花房には特命全権公使の役割を通して、欧州大国の外交の現場にもう一度携わるチャンスが訪れた。1880年代の三帝同盟の存在は、英露紛争の際、イギリスの勢いを抑制する要因、平和維持の保障の要因であったため、バルカンをめぐる露・埃摩擦の際に三帝同盟を十分に機能させることができないうジレンマがロシアには存在した。しかし、1880—1890年代にロシアは同盟形成の巧みな政策などによって国際情勢における影響力を強化していき、それは極東におけるロシアの積極的な政策に繋がっていく。1880年—1890年代には日本のロシアとの良好な関係は徐々に変化した。極東に積極的に進出したロシアは敵となる可能性を持つ国家となり、日清戦争の時代を経た日本は対清国・対朝鮮政策に関して大国の態度にかなり依存しており、常に大国と同盟を組む必要性が高まった。よって、長年にわたるロシアとイギリスの敵対関係も考慮に入れた日本は、1900年代にイギリスとの同盟成立という方針を選択した。1886年に帰朝した花房義質は外交界から離れたが、しかし、国際関係の変動をロシアの現場から花房が観察し、獲得した情報は、その後日本政府が内閣制度成立、条約改正交渉、朝鮮進出政策、日英同盟成立などを展開していく過程の中で有益なものであり、花房を明治期の有能な外交官として評価したい。

本稿では日本の外交政策、内政の両面にとって有益となる花房の情報収集の意義を明らかにした。本稿で十分に検討できなかった花房義質の第二次訪露時代の大量の日記や書簡の分析は、別稿で準備する。また、花房義質の第二次訪露時代の日露関係、ロシアの対朝鮮政策、朝鮮問題などの検討も今後の検討課題になるだろう。

Maltseva Svetlana の「駐露時代(1883—1886年)の花房義質」は、日本外交の黎明期に活躍した外交官花房義質(はなぶさよしもと、1842-1917)について、時期を特命全権公使としてロシアに駐在した1883年—1886年に限定して、花房の外交活動を分析した論文である。

筆者が先行研究の検討(第1章)によって明らかにしているように、花房義質研究は、花房が朝鮮に駐在していた時期に集中しており、対朝鮮問題の観点から研究されることが多かった(とはいえ、それほど多数の研究があるわけではない)。また、ロシアとの関係では、千島樺太交換条約交渉での活躍、駐露時代の条約改正交渉での活動について、わずかな研究が存在するだけである。このように、花房義質は、日本外交の基礎を創った一人として重要な役割を果たしてきたが、未だ十分に研究されているわけではない。とりわけ、花房が駐露公使として日本政府に提出した報告書は手つかずのままであった。というのは、これらの報告書は、中央アジア問題やバルカン問題に関するものであり、日本外交研究者にとっては荷の重いものだったからである。

筆者は、花房研究の空白を埋めるために、駐露公使として花房が日本政府に提出した報告書の解説・分析に果敢に取り組んだ。これらの報告書は、癖のある毛筆で書かれており、日本人でも読みにくいものであるが、筆者は根気強く解説し、活字におこした。活字化された報告書はすべて本論文の付録として全文収録されている。英露対立を軸とする各国間の対立構図を詳説したこれらの報告書は、東アジアにおいて日本がロシアと利害が対立するようになった時、日本外交の進路決定に、大きな示唆を与えた、と考えられるものである。

本論文は、駐露公使として花房義質が日本政府に提出した報告書に関する初の本格的な研究として、花房研究の空白を埋めるだけでなく、史料提供という点でも、これからの花房研究に大きく寄与するものである。

筆者は、第2章「1884年中央アジアのメルフ地方とロシアへの併合に関する花房義質の報告書」では花房の報告書「メルフ地方のロシア帝国併合の件」を、第3章「1885年ベンジエ事件に関する花房義質の報告書」では明治18年5月から8月にかけて花房が日本政府に提出した六つの報告書を、紹介し分析した。その際筆者は、この報告書に添付された「コマロフ中將の電文写」や「コマロフ中將報告」のロシア語原文を入手し、翻訳が正確であること、従って花房の情報が正確であることを、明らかにした。また、花房が報告書で言及している「The Pall Mall Gazette」などの新聞をも入手して、花房の報告書の裏付けを行った。このように花房の情報源にまで遡って花房の報告書を分析しようとする筆者の研究態度は、真摯で、非常に高く評価できる。

第2章・第3章の分析を通じて筆者は、現在進行形で展開する中央アジアにおけるロシアとイギリスの対立を正確かつ克明に報告した花房が優れた情報収集能力と外交的分析力をもっていたことを、明らかにした。

このような筆者の研究態度は、ブルガリアと東ルーメリアの統合をめぐるバルカン問題に関する花房の六つの報告書を紹介し分析した第4章「1885年—1886年のバルカン問題に関する花房義質の報告書」においても、一貫している。

筆者は、日本外交の研究者が手に負えない、中央アジアやバルカン半島という研究領域で、今まで誰も研究することがなかった花房義質の報告書を初めて活字におこして紹介し、花房が活用した情報源のロシア語原文や当時の新聞記事までも入手・活用して、独自の分析を加え、花房の優れた情報収集能力と外交的分析力を明らかにした。

以上述べたように、本論文は、駐露公使花房義質が日本政府に提出した中央アジアやバルカン問題に関する報告書を初めて研究した業績である。本論文は、日本外交の黎明期に活躍した花房義質について、その研究の空白を埋めると同時に明治外交の空白をも埋める、非常に優れた論文である。

また、本論文はりっぱな日本語で書かれており、筆者が癖のある毛筆の報告書を読み解いたことと合わせて、筆者の日本語運用能力が非常に高いことが、窺われる。

さらに、本論文には、駐露時代の花房義質の活動年表が添付されているが、これは、筆者が、駐露時代の日誌などを読み解いて、花房の日々の行動を復元したものである。この根気強く克明な作業は、

今後の花房研究に大きく貢献するであろう。

以上のことから、審査委員全員は一致して、本論文が博士論文（日本語・日本文化）に相応しいものであるとの結論に達した。